

平成26年3月13日

3月定例所長会見における横村所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。

- 福島第一原子力発電所の事故から3年が経過いたしました。今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
また、更に3年経った今も尚、避難を余儀なくされている大変たくさんの方々がおられ、未だふるさとへの帰還の目途がたたないことについて、大変申し訳なく思っております。あのような事故を二度と起こさないという決意でこの発電所をしっかりと安全なものにしてまいりたいと思うところでございます。

- 本日、私からは4点お話しさせていただきます。

- まずは、発電所の安全対策への取組状況についてです。
6, 7号機の安全対策については、防潮堤や水密扉などの浸水防止対策や、空冷式ガスタービン発電機車、電源車の配備による電源の強化、消防車の配備や貯水池の設置による注水・冷却機能の強化などを実施してきているところですが、引き続き4月以降も、フィルタベント設備や火災防護対策など必要な対策工事に着実に取り組んでまいります。安全対策工事の実施状況については、今後も適宜、お知らせをさせていただきます。

- 次に、発電所敷地内外の地質・地盤に関する追加調査についてです。

先月17日、18日に原子力規制委員会による現地調査が行われ、追加調査計画における今後の調査予定地などをご確認いただきました。

これを受け、先月28日に調査会社との契約を締結し、追加調査を開始いたしました。現場作業の準備が整った地点から、ボーリング作業を開始しており、今後も順次作業を行い、調査を進めてまいります。

なお、追加調査については、現時点の計画では数ヶ月かかる見通しですが、今後の調査の状況を踏まえて、必要に応じて調査を追加するなど、十分なデータが得られるように柔軟に対応してまいります。

○ 次に、緊急時演習の実施についてです。

来週18日に、発電所内において緊急時演習を実施いたします。

今回の演習は、シナリオを伏せた形で行い、福島第一原子力発電所の事故対応の教訓として導入した指示命令系統や役割分担を明確化した新たな緊急時体制の成果を確認してまいります。また、今回は、本店との連携・情報伝達訓練も行う予定です。

加えて、原子力災害時に、放射線量の高い場所においても作業ができる遠隔操作ロボットの操作訓練なども行う予定としております。

○ 最後に、発電所内における濃縮廃液の固化処理の実施についてです。

発電所内において発生する液体廃棄物については、専用の液体廃棄物処理系にて処理しておりますが、その過程において発生する濃縮廃液は、発電所の運転開始以降、現在まで管理区域のタンク内に保管しております。

この濃縮廃液の処理については、建設当時はプラスチックで固化する設備を導入しておりましたが、可燃性物質を排除し、一層の火災発生リスクの低減を図るため、セメントによる固化方式を新たに採用することとしました。

現在、処理設備について原子力規制委員会の使用前検査を受検しており、検査を終えた後、濃縮廃液の固化処理の運用に入る予定です。

今後も、発電所内における放射性廃棄物については、厳正、適確な管理に努めてまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上